

「知」のネットワークが生む地域の活力 テレワークを用いた地域再生プラン 変更申請 新旧対照表

新	旧
<p>地域再生計画</p> <p>1. 地域再生計画の名称 (変更無し)</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 (変更無し)</p> <p>3. 地域再生計画の区域 (変更無し)</p> <p>4. 地域再生計画の目標 (変更無し)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5 - 1 全体の概要</p> <p>今回の地域再生計画では、まず、産業活性化と就労問題の解決に向け、専門的知識・ノウハウを持った人のテレワークによる誘致を行う。豊かな自然の中に、時間や場所に縛られない就労形態であるテレワーク環境を整えることで、日本中から能力を持った人の移住を促進する。これにより、その人脈を通して新たな仕事の流通が図られ、また地元人材の育成にも繋がると期待される。また、ここ数年の情報インフラの整備により、日本でも、IT分野だけでなく、農業・工業やその他の産業において、テレワークを活用した、効率的・効果的な就労が具体化している。黒潮町が誘致を検討している人材も、IT 分野のみならず、デザイナー、</p>	<p>地域再生計画</p> <p>1. 地域再生計画の名称 (変更無し)</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 (変更無し)</p> <p>3. 地域再生計画の区域 (変更無し)</p> <p>4. 地域再生計画の目標 (変更無し)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5 - 1 全体の概要</p> <p>今回の地域再生計画では、まず、産業活性化と就労問題の解決に向け、専門的知識・ノウハウを持った人のテレワークによる誘致を行う。豊かな自然の中に、時間や場所に縛られない就労形態であるテレワーク環境を整えることで、日本中から能力を持った人の移住を促進する。これにより、その人脈を通して新たな仕事の流通が図られ、また地元人材の育成にも繋がると期待される。また、ここ数年の情報インフラの整備により、日本でも、IT分野だけでなく、農業・工業やその他の産業において、テレワークを活用した、効率的・効果的な就労が具体化している。黒潮町が誘致を検討している人材も、IT 分野のみならず、デザイナー、</p>

ライター、観光関係、地域産品のネット販売企画等、様々な分野でのテレワーカーを想定している。

更に、地域再生推進のための基本指針でも明記されているように、今後更に行政業務のアウトソーシング(行政サービスの民間開放)が、本格的に進む予定である。高知県でも行政のアウトソーシングを進めるために、平成16年3月に検討委員会が設置され、県民対象に業務のアウトソーシングが行われている。黒潮町でも平成18年度から、テレワークという就労形態を念頭に置き、具体的に行政業務をアウトソーシングしている。これらが広がれば、地域内での新たな雇用の創出を図ることができ、テレワークによる就労者の増大が見込まれる。

一方、黒潮町も、少子高齢化の波を受け、出生数は毎年減りつつあり、保育所の統合や小学校の廃校などが発生し、それら公的施設の跡地の有効利用が課題となっている。

今後は、テレワーカーやSOHO事業者のオフィスとして、これらの施設の跡地を活用することも一計であるが、今回は既存の学校施設(県立大方高等学校)の中に、その施設を整備した。

黒潮町内に存在する県立大方高等学校は、平成17年度から通信制を併置した多部制(昼間部と夜間部を設置)単位制の普通科高校に改編された。

(略)

ライター、観光関係、地域産品のネット販売企画等、様々な分野でのテレワーカーを想定している。

更に、地域再生推進のための基本指針でも明記されているように、今後更に行政業務のアウトソーシング(行政サービスの民間開放)が、本格的に進む予定である。高知県でも行政のアウトソーシングを進めるために、平成16年3月に検討委員会が設置され、県民対象に業務のアウトソーシングが行われる計画である。黒潮町でも18年度から、テレワークという就労形態も念頭に置き、具体的に行政業務をアウトソーシングしていく。それらが進めば、地域内での新たな雇用の創出を図ることができ、テレワークによる就労者の増大が見込まれる。

一方、黒潮町も、少子高齢化の波を受け、出生数は毎年減りつつあり、保育所の統合や小学校の廃校などが発生し、それら公的施設の跡地の有効利用が課題となっている。

今後は、テレワーカーやSOHO事業者のオフィスとして、これらの施設の跡地を活用することも一計であるが、今回は既存の学校施設(県立大方高等学校)の中に、その施設を整備しようと考えている。

黒潮町内に存在する県立大方高等学校は、本年度(平成17年度)から通信制を併置した多部制(昼間部と夜間部を設置)単位制の普通科高校に改編された。

(略)

<p>5 - 2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 支援措置の番号及び名称</p> <p>【番号】A0801</p> <p>【名称】補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化</p> <p>(2) 事業の概要</p> <p>黒潮町では、ひきつづき地域活性化につながる若年層の教育及び雇用創出は重要な課題となっている。平成 19 年度に実施した住民意向調査の結果でも、「雇用の場の創出」が行政の最優先課題とされていることが改めて明確になった。また、大方高校では、余裕教室を活用したテレキューブを校内インターンシップ施設として位置づけて、生きた商業活動を体験することにより、進学・就職へのアイテムとして活用しており、これらの校内インターンシップを通じて、地域で活躍できる若い起業家の育成も期待できる。</p> <p>これらテレワーカーの支援及び将来の地域での起業家の育成をめざして、大方高校内の起業者・事業者支援雇用対策施設(テレキューブ)を活用した取り組みを推進する事業を、行政、地域、学校、企業が連携する中で実施していく。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <p>町内唯一の高等学校である大方高校を、黒潮町の「知」のネットワークの拠点として位置付け、行政、地域、学校、企業が連携した取り組みを行うことで、生徒は力量を高め、地域</p>	<p>5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>該当無し</p>
--	--

や企業は元気になる、いわゆる「利益の双方向性(大方高校版デュアル・システム)」をキーワードにした取り組みを行う。

起業家・事業者支援雇用対策施設(テレキューブ)の会議スペースや共有スペースを活用し、テレワーカー人材育成リカレントセミナー、ビジネス塾、人事労務セミナーなどを開催し、エージェント機能の強化やテレワーカーのスキル向上を図るとともに、専門的知識・ノウハウを持った人の誘致をめざす。

生徒の職業意識や勤労意欲を醸成するために、民間事業者と学校が連携したキャリア教育、産業教育、職場体験を行うOJTの実践として、テレキューブ入居事業者の持つ情報処理やプログラミング、デザイン、会社運営などの知識や技術体験を奨励する。また、学校と黒潮町知のネットワーク推進協議会との連携により、校内インターンシップとしての機能を充実させ、単位認定を視野に入れた教育システムを構築していく。

慶応義塾大学との連携による、ケースメソッドによる人材育成の場としてテレキューブの有効活用を図り、体験・参加型の起業家教育を充実し、コミュニティビジネスなど、未来の起業家の育成を行う。

【取組の効果】

教育・雇用・産業政策の連携を図ることにより、雇用・就業機会の創出、人材育成の好循環を創ることができる。校内にビジネスモデルが誕生することで、職業体験が日常的に可能とな

り、校内インターンシップでの実務・教育連結型人材育成システム(デュアル・システム)の導入を図るなど、より実践的なビジネス教育を行うことができるとともに、生徒の職業観・勤労観の醸成に役立つ。

人材の質を高めることによって、能力のミスマッチを解消し、新規就業の増大につながるるとともに、新たなビジネスや労働需要を生み出す源泉となる。

民間事業者は若い感性を事業に生かすことにより、新たな発想やデザインが生まれ、新規ビジネス誕生のきっかけを生むことができる一方、事業者の持つ情報処理やプログラミング、デザイン、会社運営などの知識や技術を学校授業のカリキュラムのなかに取り入れ、単位取得が可能な授業展開を図ることによって、事業者自身の事業展開だけでなく、教育者としての社会的役割も果たす。

教職員だけではなく、テレワーカーやSOHO事業者が講師となって公開講座を開くことによって、学校と地域の交流が深まり、開かれた学校づくりの一層の推進になるとともに、学校が地域に開かれた生涯学習の拠点となる。

(3) 支援措置の適用要件

廃校校舎等の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請すること。

平成 16 年度に「地域再生推進のためのプログラム」に基づき、地域再生計画の認定を高知県と共同申請し、「知」のネット

ワークが生む地域の活力　テレワークを用いた地域再生プラン(平成 16 年度～平成 19 年度)　の認定を受けた。

その、同プランの支柱である雇用創出や人材育成には、ねばり強い取り組みが必要であり、今回の地域再生計画は、これまでの計画を継続発展していくものである。

校舎等を利用して実施される事業が「地域再生基本方針」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること。(民間事業者に対して廃校校舎等を貸与する場合にあっては、民間事業者と地方公共団体が連携協力して進められる事業であること。)

黒潮町を含む幡多地域は、応仁の乱を避けてこの地に逃げ延びてきた土佐一条氏の中村御所を由来とし発展してきた地域である。土佐一条氏が持ち込んだ京都文化が根付き、文化的歴史を有する地域ではあるが、大学などの高等教育機関がないことから、地域に大学が欲しいという人々の声が沸き起こり「幡多に大学をつくる会」が組織され、大学誘致運動が積極的に行われてきた。しかし、地域自治体の財政状況や少子化の状況から実現は困難で、現在は、「大学教育が受けられる仕組み(システム)を構築する」ことを目的に活動が続けている。

このような中で、大方高等学校は、平成 17 年に全日制商業高校から、昼間部、夜間部、通信制を併設した多部制単位制普通高校となり、地域と一体になってカリキュラムの開発や授業を協働して進めている。「幡多に大学をつくるシンポジウム」を開催した際に、「この大方高等学校の取組を拡大したい。」との要望がでたことから、これをきっかけとして、慶應義塾大学

との共同での取組に発展してきた。この取組では、住民自らが考え議論し方向性を見つけチャレンジできる人材を育成することを主眼において、「ケースメソッド」という授業を行った。この授業を地域住民にも開放したところ、教室に入りきれないほどの参加者が集まり、大学の授業に対する関心の高さを伺うことができるとともに、大学の無い本地域で高等教育を受けることへの重要な第一歩を踏み出すことができた。

黒潮町では、大方高等学校を拠点にしたこの取組を継続・発展させていくこととし、インターネットを使ったテレビ会議システムとスクーリングの授業を計画的連続的に実施することで、様々な意味での“経営力”をもった地域人材の育成を行う。また、大方高等学校内に整備している起業者・事業者支援雇用対策施設(テレキューブ)をインキュベーション施設とした具体的取り組みと合わせて、将来的には、高い文化的素地を持つ黒潮町の伝統を伝え、高度教育を受けた人材を育成する。この取組みにより、黒潮町が有する農業、漁業、観光業等における企画・開発等の活動を促進し地域の活性化を図る。

また、大方高等学校において、余裕教室を活用したテレキューブを校内インターンシップ施設と位置づけて、生きた商業活動を体験する教育システムとして活用することが可能となる。

地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施にあたり、廃校校舎等の利用が必要であること。

有効求人倍率が全国の最下位を争う状況が続く当地域において、雇用創出は、地域固有の「ソーシャル・キャピタル」の盛衰に関する深刻な課題である。しかし、地理的ハンディのある

地域においては、企業の誘致等は困難で、経済の地域格差は益々広がるばかりである。

そのような中で、平成 16 年度から 3 年間取り組んできた地域雇用機会増大促進支援事業では、地理的ハンディを克服し、時間や場所にとられないテレワークによる新たな就労形態が芽生え、69 名のテレワーカーが育成された。子育てや介護等で就労を断念していた主婦層や活力を失いかけていた障害者、高齢者に活躍の場を提供し、就業機会を拡大できたことは、単に経済的指標では計りきれない成果があった。

しかし、全国でデジタルデバイドが問題視されているように、黒潮町における情報通信のインフラ整備はきわめて不十分であり、ブロードバンド未整備地域が非常に多いのが実態である。

そのような中であって、大方高校の情報通信環境は大変恵まれた状況にあり、テレワーカーやSOHO民間事業者にとって魅力的な環境にある。学校側としても、生徒の職業意識や勤労意欲を醸成するために、民間事業者と学校が連携して、キャリア教育、産業教育、職場体験を行うOJTの実践をめざしており、学校と地域・企業の双方向の利益が期待できる。

同一地方公共団体における無償による転用であること又は他の地方公共団体若しくは民間事業者に対して廃校校舎等を無償貸与すること。

高知県は、黒潮町雇用促進協議会に対し、施設の一部目

的外使用の許可を得た、高知県立大方高校の教室を無償貸与する。

余裕教室を利用する場合にあっては、当該学校における教育に支障のない利用内容であること。

大方高校内の起業者・事業者支援雇用対策施設(テレキューブ)を活用した取り組みは、平成 18 年度から実施されており、既に校内インターンシップ施設として位置づけされ、今後も単位認定を視野に入れた教育システムとして構築していく方針であり、学校教育の運営に支障はない。

(4) 施設の利用内容

名 称 高知県立大方高等学校

所 在 地 幡多郡黒潮町入野5507

種 類 北舎(建 - 8)

使用面積 延 2,891.88 m² のうち 129.60 m²

使用する目的

内閣府が所管する地域再生計画に認定された『「知」のネットワークが生む地域の活力 - テレワークを用いた地域再生プラン -』に基づき、北舎の一部をテレワークオフィスとして使用する。

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 支援措置による取組(変更無し)

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 支援措置による取組(変更無し)

<p>5 - 3 - 2 旧プログラムに基づき既に認定された取組</p> <p>10801:補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化</p> <p>(略)</p> <p><u>具体的な取組み</u></p> <p>1.平成17年度の改編で生じた県立大方高校の余裕教室の一室を『黒潮町『知』のネットワーク推進会議』が目的外使用の許可を受け、IT(情報通信技術)を使って仕事をする、テレワーカーやSOHO民間事業者が入居できるオフィスに転用する。教室内をブース(個室)に区切り事務所スペースと訓練のためのスペースを整備する。会議スペースや、コピー機器などは共有スペースでの共同利用とする。(平成18年1月完成、平成18年4月から事業者の入居開始)</p> <p>(略)</p> <p>6.計画期間 認定を受けた日から平成24年3月末まで</p> <p>8.目標の達成状況に係る評価に関する事項 (変更無し)</p> <p>9.地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 (変更無し)</p>	<p>5 - 3 - 2 旧プログラムに基づき既に認定された取組</p> <p>10801:補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化</p> <p>(略)</p> <p><u>具体的な取組み</u></p> <p>1.平成17年度の改編で生じる県立大方高校の余裕教室の一室を『黒潮町『知』のネットワーク推進会議』が目的外使用の許可を受け、IT(情報通信技術)を使って仕事をする、テレワーカーやSOHO民間事業者が入居できるオフィスに転用する。教室内をブース(個室)に区切り事務所スペースと訓練のためのスペースを整備する。会議スペースや、コピー機器などは共有スペースでの共同利用とする。(平成18年1月完成、事業者の入居4月からの予定)</p> <p>(略)</p> <p>6.計画期間 認定を受けた日から平成20年3月末まで</p> <p>7.目標の達成状況に係る評価に関する事項 (変更無し)</p> <p>8.地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 (変更無し)</p>
---	---